

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 光晴会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市葉山一丁目3番12号
- (3) 設立認可年月日 昭和52年12月26日
- (4) 設立登記年月日 昭和53年 1月6日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	光晴会病院	長崎県長崎市葉山一丁目3番12号	一般病床 179床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和3年5月27日

- ① 令和2年度決算報告書の承認に関する件
- ② 理事・監事の任期満了に伴う選任の件

令和4年3月26日

- ① 令和4年度予算案承認の件

以上

法人名 医療法人 光晴会
 所在地 長崎県長崎市葉山一丁目3番12号

※医療法人整理番号

貸借対照表 (病院)
 (令和4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,013,318	I 流動負債	1,896,429
現金及び預金	158,012	買掛金	340,922
医療未収金	791,664	未払金	225,333
棚卸資産	43,041	短期借入金	1,068,000
立替金	125	1年以内返済予定借入金	238,976
貸付金	17,039	預り金	20,720
未収入金	116	未払法人税等	71
その他の他	4,322	未払消費税等	2,406
貸倒引当金	△ 1,000		
II 固定資産	2,970,534		
1 有形固定資産	2,887,381	II 固定負債	1,417,508
建物	1,105,471	長期借入金	1,417,508
建物附属設備	355,102		
構築物	24,829		
機械装置	786		
車両運搬具	0		
器具及び備品	302,564		
一括償却資産	4,794		
土地	1,093,835		
2 無形固定資産	3,944	負債合計	3,313,937
電話加入権	1,819		
ソフトウェア	2,125	純資産の部	
3 その他の資産	79,210	科 目	金 額
投資有価証券	11,774	I 資本金	0
出資	12	II 利益剰余金	669,915
入会	0	設立等積立金	640,423
保険証	7,140	当期未処分利益	29,493
保険積立	60,261		
預託	23		
繰延資産	0		
		純資産合計	669,915
資産合計	3,983,852	負債・純資産合計	3,983,852

様式4-1

法人名 医療法人 光晴会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎県長崎市葉山一丁目3番12号

損益計算書(病院)

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
本来業務事業損益		
1 事業収益		4,628,952
2 事業費用		
(1) 医療原価	1,490,874	
(2) 一般費	3,324,284	4,815,158
事業利益		△ 186,205
II 事業外収益		251,446
III 事業外費用		29,215
経常利益		36,025
IV 特別利益		0
VI 特別損失		42,858
税引前当期純利益		△ 6,833
法人税・住民税及び事業税		71
当期純利益		△ 6,904

様式 2

法人名 医療法人 光晴会
 所在地 長崎県長崎市葉山一丁目3番12号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,983,852 千円
 2. 負 債 額 3,313,937 千円
 3. 純 資 産 額 669,915 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,013,318
B 固 定 資 産	2,970,534
C 資 産 合 計 (A+B)	3,983,852
D 負 債 合 計	3,313,937
E 純 資 産 (C-D)	669,915

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 光晴会
理事長 大坪 俊夫 殿

私は、医療法人光晴会の令和4年3月期の会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 5 月 11 日

医療法人 光晴会

監事 小川 正信

監事監査報告書

医療法人 光晴会
理事長 大坪 俊夫 殿

私は、医療法人光晴会の令和4年3月期の会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 5 月 11 日

医療法人 光晴会

監事 小川 圭司